

# 協会けんぽ くまもとだより

事業主さまをはじめ皆さまへご閲覧ください

## 協会けんぽ 2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

### 2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

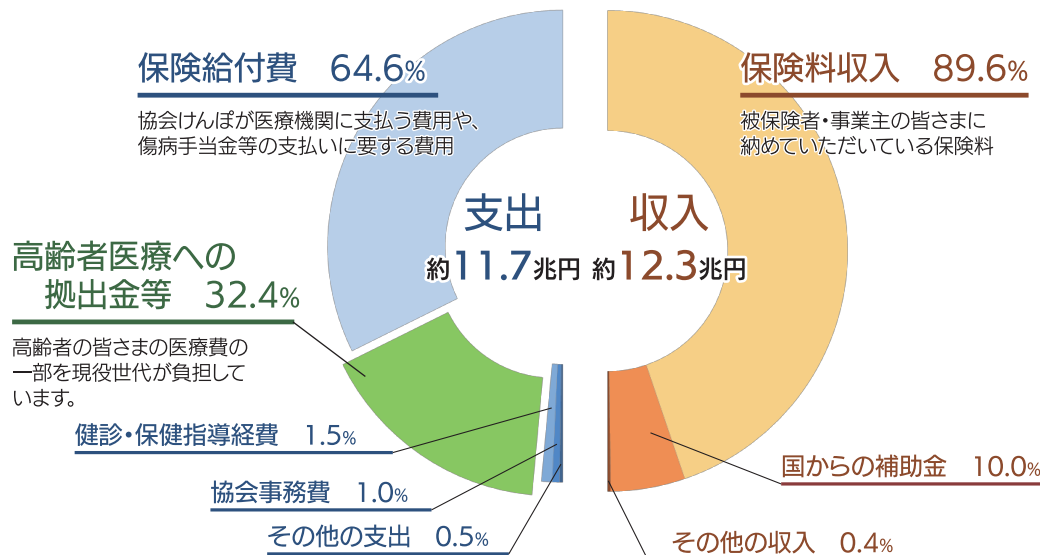
※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

### 2025年度決算(見込み) | 医療分 (単位:億円)

|        |       |                  |
|--------|-------|------------------|
| 収入     | 保険料収入 | 110,546 (+4,057) |
|        | 国庫補助等 | 12,383 (+693)    |
|        | その他   | 477 (+132)       |
|        | 計     | 123,406 (+4,881) |
| 支出     | 保険給付費 | 75,369 (+2,818)  |
|        | 拠出金等  | 37,829 (+1,634)  |
|        | その他   | 3,413 (+220)     |
|        | 計     | 116,611 (+4,672) |
| 単年度収支差 |       | 6,795 (+209)     |

※( )内は、前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



### Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

- A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、
- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
  - ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
  - ・団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること
- 等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

# 「第三者行為による傷病届」のご提出を!

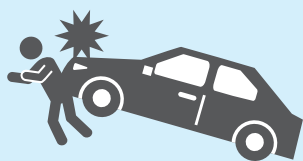
交通事故や喧嘩など、第三者の行為によるケガで、健康保険を利用して治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」のご提出をお願いします。



詳しくはこちら▲

## このような場合は届出が必要です

● 交通事故  
(他人との接触事故)



● 暴力行為



● 他人の飼い犬にかまれた



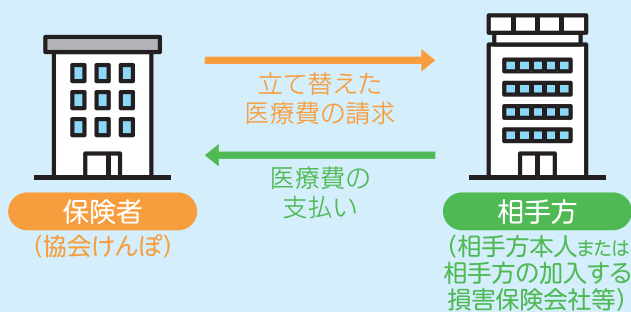
● 飲食店等での  
食中毒



## Q.なぜ届出が必要なのですか?

A.協会けんぽが立て替えた治療費を  
相手方(加害者)に請求するためです。

協会けんぽは、本来、相手方が支払うべき治療費を一時的に立て替えて支払い、その後相手方に損害賠償請求することになるため、届出のご提出が必要となります。



## 必要な書類 Q

- 第三者行為による傷病届
- 事故発生状況報告書
- 同意書
- 交通事故証明書 (交通事故の場合)  
※物件事故の場合、「人身事故証明書入手不能理由書」が必要となります。

**示談する前に、  
必ず協会けんぽへご連絡を!**  
健康保険で治療を受けられた場合、  
当事者だけで示談をしてしまうと  
正当な請求ができなくなることが  
あります。

## その申請、電子申請がおすすめです!

申請後の処理状況が確認できます!

郵送の手間・時間・費用をかけずに済む  
「電子申請サービス」をぜひご利用ください!



## 協会けんぽ熊本支部の LINEを登録しませんか?

健康情報をはじめとした、さまざまな  
お役立ち情報を配信しております。



## お問い合わせ

協会けんぽ 熊本 検索



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 熊本支部  
〒860-8502  
熊本市中央区辛島町5-1  
日本生命熊本ビル10階

電話

096-240-1030

受付時間

8:30~17:15まで  
(土・日・祝・年末年始を除く)

※内容については令和8年6月末時点の情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。